

平成30年3月定例会

市長説明要旨

山 鹿 市

本日、ここに、平成30年3月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

本定例会においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、平成30年度の市政運営に関する私の所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

■日本経済と国政の動向

日本経済は、政府が1月に発表した月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」との見方が示されております。

また、地域経済に目を向けますと、昨年12月の有効求人倍率が、全国平均を上回る1.68倍となるなど、県内の雇用環境も着実に改善してきているところであります。

こうした中、国においては「経済財政運営と改革の基本方針2017」に基づき、成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題として、働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現、成長戦略の加速等、消費の活性化、地方創生、中小企業等の支援、安全

で安心な暮らしと経済社会の基盤確保に取り組むこととしております。

■市政運営方針

それでは、「平成30年度における市政運営の基本的な方針」についてご説明いたします。

これまで「第2次山鹿市総合計画前期基本計画」及び「山鹿市総合戦略」に基づき各施策を着実に推進してまいりました。

平成の時代を10年の区切りで考えれば、節目の年となる平成30年度は、山鹿市にとっても、将来の展望を切り拓くための正念場の年となります。人口減少の抑制を最大の目標として策定した「山鹿市総合戦略」も終盤の4年目を迎え、菊鹿ワイナリー構想をはじめとする地方創生の実現に向けた取組が、一段と目に見えるかたちになってまいります。これらの取組を着実に進めながら、新たな雇用を創出し、有為な人材の確保・定着・育成を図ることで、地域経済の活性化につなげてまいります。

また、引き続き、第2次山鹿市総合計画に掲げたまちづくりの基本姿勢である「人を創る」、「経済を創る」、「住み続けたいまちを創る」

の3本の柱を重点施策とし、市民が誇れる魅力ある山鹿の実現を目指してまいります。

■ 予算編成の考え方

続きまして、平成30年度の予算編成方針について申し上げます。

本市では、普通交付税の合併算定特例制度に伴う減少や高齢化の進行等による社会保障費の増加など厳しい財政状況にあります。

しかし、行政には地域に活力を与え、住民の生活の豊かさや満足度を最大化する責務があります。人口減少や過疎化といった本市が抱える構造的な課題に対しても真正面から向き合い、限られた経営資源を効率的、効果的に生かし、その克服を目指してまいります。

このことを念頭に、平成30年度は、第2次山鹿市総合計画の「3本の柱」の深化と、山鹿市総合戦略に掲げる地方創生に向けた施策に重点的に取り組むことといたします。

このような考えのもとに編成しました、平成30年度の一般会計の予算総額は、313億9,400万円であります。

これに8特別会計と3企業会計を合わせますと、純計では498億2,794万2千円となります。

■平成30年度に重点的に取り組む施策

それでは、ただ今申し上げました予算編成方針に基づき、「3本の柱」ごとに重点的に取り組む施策の概要について、ご説明いたします。

まず、第1の柱「人を創る」についてであります。

次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身につけるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てられるよう教育・保育環境を整備してまいります。

① 教育環境の整備(充実)

ICT機器を効率的に活用し、教職員が手作業で行ってきた事務作業の省力・時間短縮化を図るなど「校務改革」を推進してまいります。これにより教職員の本務である「子どもたちと向かい合う時間」を十分確保することで、不登校対策などの取組の充実を図ってまいります。

② 認定子ども園整備事業

保護者の就労形態にかかわらず、すべての就学前児童に一貫した教育・保育の機会を提供する幼保一元化施設のニーズが高まっております。

そのため、隣接する幼慈園、鹿本幼稚園を統合し、「認定こども園」として再編、整備いたします。これにより施設の効率的・安定的な運営を図るとともに、年齢や生活環境が異なる一定規模の児童がともに生活できる

良好な発達環境を確保してまいります。

次に、第2の柱「経済を創る」についてであります。

菊鹿ワイナリーや新シルク蚕業、山鹿灯籠など地域資源を生かした3つの構想が具現化する時期を迎えることから、戦略創造プロジェクトとして引き続き強力に推進するとともに、日本遺産認定を活用して農林業及び商工・観光業の連携強化を図り、本市の知名度アップ、交流人口の拡大、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

基幹産業である農林業につきましては、「収益性の高い農林業」の実現を目指し、将来にわたり地域農業を支える担い手の育成、農地中間管理機構の活用による農地集積・集約化の推進、基盤整備の推進などの施策を積極的に進めます。また、日本型直接支払制度等を有効に活用し、農林業の活性化と農業・農村の多面的機能の維持・強化につなげてまいります。

① ワイナリー構想推進事業

菊鹿ワイナリー構想につきましては、菊鹿ワイナリーの本年秋の開業に向け、次の3点を重点事業として進めてまいります。

まず、1点目として、落成式や内覧会等の開業イベントによる効果的な

情報発信を図ってまいります。

次に2点目として、ワイナリー内に市が建設中の6次産業化・観光連携推進施設において、上質な商品と魅力あふれる店舗づくり及び運営を行ってまいります。

3点目として、まちなかとの回遊及び交流人口の拡大に向けた市内の観光事業者との連携を図ってまいります。

地方創生を実現するために、官民協働による農業と観光が連携した新たな観光拠点として、菊鹿ワイナリーを整備することにより、農林事業者、観光事業者の所得の向上を図ってまいります。

② 新シルク蚕業構想

新シルク蚕業構想につきましては、新たな形でのシルク蚕業の復活・集積による地域産業の活性化と雇用創出、さらには世界的な市場開拓によるジャパン・ブランド・シルクの確立を目指します。平成30年度もブランディング戦略による情報発信・PR活動、また先端技術導入による高機能シルクの開発支援などを継続してまいります。

③ 山鹿灯籠ジャパンプランド構想

山鹿灯籠ジャパンプランド構想につきましては、国の伝統的工芸品である「山鹿灯籠」を、本市が世界に誇るオンリーワンプランドとして、

国内外にその魅力を発信することで、観光地山鹿の知名度の浸透を図ってまいります。

「山鹿灯籠まつり」につきましては、演出・プログラムの磨き上げとともに、次世代に継承するためにも、まつりを支えていく人材の育成及び活用並びに団体間の連携強化を後押ししてまいります。

④ 日本遺産関連事業の推進

菊池川流域日本遺産については、引き続き菊池川流域3市1町の関係機関からなる菊池川流域日本遺産協議会が主体となって事業を進めてまいります。

平成29年度に国内外で実施した基礎調査の結果を踏まえて、外国人をターゲットとしたSNSやホームページの作成、市民を対象とした出前講座などの周知活動に取り組みます。また、多様な構成文化財を活用して、観光・農業事業者とも連携しながら、積極的に情報発信を図り、交流人口の増加につなげてまいります。

⑤ 商業振興・企業誘致対策事業

商業振興対策では、これまで実施してきた空き店舗補助制度を社会情勢の変化に即応すべく充実させ、商工会議所・商工会及び山鹿市の三者が一体となって、市内全域において創業・開業を促すことで、商業者

支援、賑わいづくりの取組を強力に推進してまいります。

また、企業誘致対策につきましては、これまでの取組が実を結び、一昨年、昨年と新規企業の立地や工場の拡張が相次いでおります。平成30年度も、更なる企業誘致の実現に向け、着実に取り組んでまいります。

⑥ 豊前街道歴史的まちなみ再生事業

豊前街道沿いの空き家、空き店舗が増え歴史的まちなみが失われつつあることから、豊前街道界隈に点在する空き家及び空き店舗等をリノベーションし、利活用することで、歴史的まちなみの再生及び新たな賑わいの創出を図り、交流人口の増加や雇用の場の提供等中心市街地の活性化を目指してまいります。

最後に、第3の柱「住み続けたいまちを創る」についてであります。

市外からの移住定住を進め、新しい人の流れや地域住民との交流を促すことで、若い世代の定着を目指してまいります。また、地域コミュニティの維持のため、住民自らが主体的に行う地域づくり活動の支援と、市民が生きがいを感じ、生き生きと暮らし続けることのできるまちづくりに取り組んでまいります。

① 移住定住促進

移住・定住の地として、本市を選択してもらえるように引き続き魅力ある情報の発信と環境づくりに取り組んでまいります。

新たに整備する「お試し暮らし体験住宅」を移住希望者に一定期間貸し付け、本市の地域特性、日々の暮らし及び地域活動等を実際に体験してもらうことで、更なる移住者の増加を目指してまいります。

② 健康づくりの推進

健康づくりでは、「市民歩こう運動」をはじめ、運動や生活習慣の動機付け・定着化に向けた取組を進めてまいりましたが、新たに「健康ポイント事業」を実施いたします。

これにより、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る、創る」という意識の高揚を促し、ひいては、健康寿命の延伸、医療費の抑制につなげてまいります。

■その他の重要事業

以上、3つの重点施策のほかに、以下の重要事業にも取り組んでまいります。

○平成31年4月1日から稼働予定の「新たな一般廃棄物処理施設」につきましては、順調に整備が進み、当初のスケジュールどおりの完成を

見込んでおります。併せまして、施設稼働後の管理運営体制について検討を進めてまいります。

○観光地づくりの受け皿として、「山鹿版DMO」の形成を目的に人材の発掘・育成を図るとともに、地元素材を生かした着地型観光商品「山鹿あそび」に磨きをかけ、併せて戦略的な情報発信に取り組んでまいります。

○インバウンド観光の推進については、熊本県及び県北地域4市町との連携により、東アジアを中心としてプロモーション活動を継続的に展開し、特に個人旅行者の受入対策として「阿蘇くまもと空港」からの2次交通アクセスの強化に努めてまいります。

○市南部地域の将来的発展と活性化を図るため、当地域の道路交通体系の現状と課題を整理し、国道・県道の既存路線とのネットワークなど道路交通機能の強化により、生活の利便性の向上を図ってまいります。

○2019年に熊本県内で開催される「女子ハンドボール世界選手権大会」に向け、平成30年度は、本市の事業推進母体となる実行委員会を組織し、「2019女子ハンドボール世界選手権大会組織委員会」と連携して広報活動、大会運営に携わるボランティアの確保・育成などに官民一体となって取り組み、機運の醸成を図ってまいります。

■結びに

以上、平成30年度の市政運営や予算編成に当たっての、私の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

少子高齢化、人口減少が進む厳しい現実に対処するため、地方創生の実現に向け、重点施策をはじめ、将来の山鹿市を見据えた不断の取組を着実に実施してまいります。

行政のみならず、市民の皆様をはじめ、企業、各種団体等が一体となって、山鹿に住みたい、住み続けたいと言ってもらえるような魅力ある山鹿の実現に挑戦していく決意でございます。

本日から18日間にわたりご審議いただきます議案は、条例20件、予算21件、財産の譲渡及び貸付け3件、指定管理者の指定1件、市道路線の認定1件、人事案件8件の計54件でございます。これらの諸議案の内容につきましては、担当職員が説明いたしますので、ご審議のうえ、何卒ご議決を賜りますようお願い申し上げます。